

令和3年度 学校経営方針

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領

児童の実態
保護者や地
域の願い
時代や社会
の要請

学校教育目標
『いのちと人権を大切にし、共に学び高め合う、こころ豊かで
たくましい中南っ子の育成 ～やさしく、かしこく、たくましく～』

めざす学校像

- ① いのちと人権を守る、安全で安心な学校
- ② 生きる力（知・徳・体）を鍛え育てる学校
- ③ 保護者や地域から信頼される学校
- ④ 働きやすい学校

目指す児童像

| やさしい子 | かしこい子 | たくましい子 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・進んであいさつし、感謝の言葉を言うことができる子 ・心の痛みがわかり、周りの人も自分も大切にできる子 ・身の回りのものや生き物（生命）を大切にできる子 ・自他の違いを認めあい、相手の立場に立って思いやることができる子 ・友だちと協力して、物事を解決したり、創り上げたりできる子 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけ、生活に活かすことができる子 ・めあてを持ち、計画的に学習に取り組むことができる子 ・ものごとをよく見つけ、人の話をよく聞き、考えることができる子 ・自分の意見や考えを持ち、<u>表現する（書く・話す）</u>ことができる子 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を身につけ、規則正しい生活を送ることができる子。 ・決まりを守り、自分を律することができる子 ・物事に真剣に取り組み、最後までやり抜く子 ・いのちを大切にし、丈夫な体としなやかな心を持つ子 |

豊かな心の育成（徳育）

一人ひとりの居場所のある学級づくり

- ・温かい人間関係づくりの推進
- ・いのちを大切にし、自分と共に周りの人を大切にしようとする意識（人権意識）の向上
- ・道徳教育の充実
- ・ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成

確かな学力の育成（知育）

子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせる授業づくり

- ・基礎基本の定着
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- ・教職員の資質向上
- ・読書活動の充実
- ・家庭学習の習慣化

健やかな体の育成（体育）

最後までやり抜く丈夫な体としなやかな心の育成

- ・基本的な生活態度、生活習慣の確立
- ・体力の向上
- ・食育、健康教育の推進

◎いのちと人権を守る教育

・人権教育を土台とした教育活動

- ・いじめを許さない一人ひとりを大切に取る取組
- ・一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実 ・安全の確保
- ・子育てで学校園サポートチームと連携した児童支援

（今年度教職員の重点目標）

全教職員で 共通理解を図り やるべき事を徹底する
～迷った時には必ず伝えること「報告・連絡・相談」～

子どもと向き合う時間を大切にする
～一人の子どもも見捨てない～
（子どものためになっているかどうか振り返る）

・ひょうご教育創造プラン（第3期）
兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり
「未来への道を切り拓く力」の育成

・多可町教育ビジョン
明日の多可町を担う こころ豊かな人づくり
ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きるこころ豊かな子どもの育成